

4月1日から

# ごみの出し方などが変わります!

皆さまのご理解とご協力をお願いします。



## ★ごみ減量・受益者負担・負担の公平性の観点からシール制を廃止し、指定ごみ袋（有料）制に変わります。

・指定ごみ袋（有料）は、つぎの種類があります。種類（大きさ）を確認の上、お買い求めください。

・指定ごみ袋は、燃やすごみ・燃やさないごみ・埋め立てごみの兼用ですが、ごみはこれまでと同じように分別し、決められた日時・場所に出してください。

種類	大きさ	入る量の目安	枚数	金額
燃やすごみ・燃やさないごみ・埋め立てごみ	大	45ℓ程度 10kg	10枚入り (ロール式)	500円
	中	30ℓ程度 8kg		300円
	小	20ℓ程度 6kg		200円

◎ 3/1 から販売開始。3月から使用できます。

### 指定ごみ袋取扱店 (50音順) (2/1現在)

**(北条地区)** カーショップタカハシ (西高室)、カネシン阿部商店、コープこうべ加西店、塩谷種苗店 (横尾)、ジュンテンドー加西店、ハヤシ化粧品店、ファミリーマート加西北条店 (横尾)、福岡紙文具店、ふじわら制服、紅政商店、毛利書店

**(富田地区)** 柏原商店 (窪田)、後藤商店 (畑)

**(賀茂地区)** (株)コタニ (鎮岩) **(下里地区)** 大崎たばこ店 (牛居)、まるあ商店 (牛居) **(九会地区)** 織辺食料品店 (網引) すがの食料品店 (中野)、仲井食料品店 (中野)、中務食料品店 (鶏野)、ファミリーマート加西繁昌店、吉田教材 (上宮木)

**(富合地区)** 高見食料品店 (豊倉)、農協営農生活センター (玉野)、吉田石油 (山枝) ドイツパン工房レーゲンボーゲン (松末商店) (別府) **(多加野地区)** 主婦の店和泉店、高橋醤油株式会社 (和泉) **(在田地区)** 大西商店 (殿原)、銀ビルストアー加西店、吉田や (殿原) **(西在田地区)** 國田たばこ店 (上万願寺) **(公共施設)** 市役所環境課、市民課、善防公苑、南部公民館、北部公民館、アステシアかさい

★残っているごみ有料シール、赤ちゃん専用おむつ免除シールについては、市役所・公民館等で4/1以降、指定ごみ袋と交換します。(民間の取扱店では交換できません。)

★資源ごみ(金属類、ペットボトル、紙パック・トレイ)は、指定ごみ袋は、必要ありません。これまでと同じように透明または水色のごみ袋で出してください。ピンは、ピン回収ドラム缶にマナーを守って、ピンだけを分別して出してください。

## ★クリーンセンターの廃棄物処理手数料(持込ごみ手数料)と土日の受入日が変わります。

・ごみの減量化と焼却炉・埋立処分場の延命化を図るため持込手数料を改定します。

・家庭ごみは、指定ごみ袋で各町のごみターミナルに出してください。

区分	改定前	改定後
市民の日常生活に伴って生じた廃棄物	50円/10kg	90円/10kg
事業者が事業活動に伴って生じた廃棄物(産業廃棄物以外の物)	90円/10kg	130円/10kg
粗大ごみ(解体手数料が必要なものがあります。)	90円/10kg	130円/10kg
土日のクリーンセンター受入日	第1・3土曜日、第2日曜日 9:00~11:30	第1土曜日、第3日曜日 9:00~11:30

●事業者から排出される廃棄物は、その種類や排出事業所によって『事業系一般廃棄物』と『産業廃棄物(法律・政令で定められた19種類の廃棄物、輸入された産業廃棄物)』に分けられます。

◆事業系一般廃棄物は、事業者自ら適正に処理する(自己搬入)か、許可業者に収集運搬を委託してください。廃棄物の種類・形状・量によっては、受入できない場合があります。市内の事業者に限ります。

◆産業廃棄物は、『クリーンセンター』では、受入できません。事業者が自ら適正に処理するか、産業廃棄物処理業者に処理を委託してください。

問合せ先: 環境課 ☎④ 8730

## 長寿介護課からお知らせ

申請・問合せ先: 長寿介護課 介護保険係 ☎④ 8788

### ①おむつに係る費用の医療費控除

おむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降からは、介護保険法に基づく要介護認定の申請をした方で、当該年に作成された「主治医意見書」の記載内容により「寝たきり状態」、および「治療上おむつの使用が必要な状態」が継続していることが確認できる方については、この内容を市が証明することで、医師が発行した「おむつ使用証明書」の代替として、医療費控除を受けることができますので、該当する場合はご相談ください。

#### 【注意事項】

※おむつ代について医療費控除を受けるのが初めての方は、「医師の発行するおむつ使用証明書」が必須となります。※証明書の発行は、要介護認定の審査に使用した主治医意見書で、寝たきり状態及びおむつの使用が確認できる場合に限りです。

### ②要介護認定者に係る障害者控除認定

平成19年12月31日現在、要介護認定を受けた方で、主治医意見書等により「日常生活自立判定基準」において、寝たきり状態または重度の知的障害者に相当すると判断さ

れる認知状態が、6ヶ月以上継続(2回以上の審査会資料により判断)している方について、申請により特別障害者に係る障害者控除対象者認定書を発行しています。また、認知症等で中度の知的障害者に準ずると判断される方についても、同様に普通障害者に係る認定を行います。

#### 【注意事項】

※身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保険手帳等をお持ちの方は手続きの必要はありません。

※即日交付はできませんので、お早めにご相談ください。

## 地域密着型サービス事業所の公募(小規模多機能型居宅介護拠点)

介護保険制度の見直しにより新たに創設された「地域密着型サービス」のうち、「小規模多機能型居宅介護拠点」を整備・開設する事業者の募集を行います。

善防地区(善防中学校区) ... 1施設

加西地区(加西中学校区) ... 1施設

募集期間: 2/1(金)~3/7(金)

※事業予定者の決定は、加西市地域密着型サービス運営委員会による審査を受けて、市長が決定します。

## 羽ばたけ! 未来へ

## 加西市の若きエースにインタビュー!

### 松末侑大さん(兵庫県立社高校3年)



2007年の兵庫県高校総体で10年ぶりの優勝を飾った社高校。そのチームのエースとして活躍したのが松末選手(別府町)。県大会決勝では市尼崎高校を相手に、高い打点から、ブロックの上をいくアタックを連発し、勝利に貢献しました。「競っているときこそ、チームの本当の力が試される。その時にチーム一丸となって、いいプレーができたときは最高に嬉しい。そこがバレーボールの面白いところ」と松末さん。将来は、バレーボールを通じて、人間性を伝えることができるような、先生やコーチになりたい、ということです。

### 高橋菜穂子さん(兵庫県立氷上高校3年)



県下でも強豪として名を馳せる氷上高校女子バレーボール部。2007年も県大会では安定した力を見せ、見事優勝。全国大会でも3回戦まで進みました。その時のキャプテンであり、エースとして活躍したのが、高橋選手(中富町)。プレーだけでなく、練習で怒られたときに、みんなに進んで声をかけるなど、キャプテンとしての自覚や責任感を持って一年間チームを引っ張りました。愛知の実業団チームに内定が決まっており、「これからも選手として、もっと上を目指して頑張っていきたい」と力強く答えてくれました。

## 住みよいまちにしよう!

小池真菜さんに兵庫県保護司会連合会会長賞

“社会を明るくする運動”作文コンテストが開催され、小池真菜さん(泉中3年)の、『“意思”を持つこと』が、約6000点の応募作の中から、兵庫県保護司会連合会

長賞に選ばれました。

1月7日には表彰式も行われました。これからも明るいまちにするため、頑張ってください。

## ピックアップ 加西市史 14



▲各戸を回る笠屋神明神社節分

## 神さんの正月(節分)

第六巻民俗より

節分とは立春正月の前夜にあたる二月三日のことで、冬と春の季節の分かれ目にあたります。また、旧暦における正月でもあるので、三日を「年越し」、四日を「神さん正月」とも言います。春を迎えるにあたり、衰えた生命力を活性化させるため、福の神を我が家に招き入れ歓迎します。

しかし、神様が訪れると同時に、季節の隙間から這い出た悪鬼も家へ侵入を試みます。この悪鬼を豆で追い払い、福の神だけを招き入れるのが節分の豆まきです。また、柵の木にイワシの頭をさしたものを飾ることもあります。これは柵の棘で鬼の目を突き、イワシの悪臭で侵入を防ぐという意味のようです。

また、各神社や寺院でも節分の祭祀として、豆まきや追儺式(鬼追い)などが行われます。北条町笠屋の神明神社では、宮司(住吉神社)の指導を受けた氏子が神主や鬼に扮し、各戸を廻り玄関口で祝詞をあげ豆をまきます。